

海上無線通信委員会の審議方針

1 審議事項

「海上無線通信設備の技術的条件」（諮問第50号）のうち、「簡易型AIS（船舶自動識別装置）及び小型船舶救急連絡装置等の無線設備に関する技術的条件」

2 審議体制

委員会の下に「海上無線通信委員会作業班」を設置し、審議の促進を図る。

3 審議項目

（1）簡易型AIS（Automatic Identification System：船舶自動識別装置）

委員会は、IEC62287-1に基づく簡易型AISに関する次の事項について審議する。

- ① 簡易型AIS 地上設備及び船上設備の技術的条件
- ② 簡易型AIS 船上設備の環境条件及び環境試験方法

（2）小型船舶救急連絡装置等

委員会は、小型船舶救急連絡システム及び小型船舶位置情報伝送システムに関する次の事項について審議する。

- ① 小型船舶救急連絡システム及び小型船舶位置情報伝送システムの技術的条件
- ② 小型船舶救急連絡システム及び小型船舶位置情報伝送システムの環境条件及び環境試験方法

4 審議スケジュール

年月	情報通信 技術分科会	海上無線通信委員会	海上無線通信委員会 作業班
H19.10	審議開始報告 (10.31)	第4回 審議事項確認等 (10.18)	第1回 審議開始 (10.25)
H19.12			第2回 委員会報告(案)検討 (上旬)
H20.1			第3回 委員会報告(案)検討 (上旬)
H20.2		第5回 委員会報告(案) 意見陳述 (上旬)	
H20.3			第4回 委員会報告(案)検討 (中旬)
H20.4		第6回 委員会報告書(案) まとめ (中旬)	
H20.5	諮問第50号 一部答申		